

臨時報告書



西華産業株式会社

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(E02512)

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【会社名】 西華産業株式会社

【英訳名】 SEIKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-5221-7101

【事務連絡者氏名】 総務・人事部長 尾林 壽雅

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-5221-7101

【事務連絡者氏名】 総務・人事部長 尾林 壽雅

【縦覧に供する場所】 西華産業株式会社 大阪支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)

西華産業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー33階)

西華産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成30年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金30円 総額 379,545,600円

ロ 効力発生日

平成30年6月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

櫻井昭彦、山下真佐明、高橋正憲、川名康正、後藤基、白井裕子、深尾隆久を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

平山龍彦を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

福原徹を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	94,296	158	—	(注) 1	可決 99.83
第2号議案 取締役7名選任の件					
櫻井 昭彦	94,029	425	—	(注) 2	可決 99.55
山下 真佐明	94,075	379	—		可決 99.60
高橋 正憲	94,073	381	—		可決 99.60
川名 康正	94,075	379	—		可決 99.60
後藤 基	94,077	377	—		可決 99.60
白井 裕子	94,300	154	—		可決 99.84
深尾 隆久	94,287	167	—		可決 99.82
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
平山 龍彦	93,411	1,043	—		可決 98.90
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 2	
福原 徹	94,106	348	—		可決 99.63

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。